



# 労働を制する者は経営を制す!

これからの  
労務管理のポイントを  
わかりやすく  
お伝えします!!

受講料  
無料

少子高齢化の影響から  
労働力不足は当たり前になりました。  
「仕事はあるのに、人手が不足」という  
時代がまもなく到来します。  
労働についての基本的な部分をご説明しますので、  
今後の経営の参考にしてください。

日時 平成 28年 **10月5日** 水  
14:00~16:00

場所 **岐阜市民会館 会議室48**  
岐阜市美江寺町2丁目6番地

定員 **30名** ※定員になり次第締め切りとさせていただきます。

申込方法 下記受講申込書にご記入の上、  
FAXまたは当所ホームページにて  
お申込みください。

申込先 岐阜商工会議所 振興部支援課 担当：浅野  
〒500-8727 岐阜市神田町2丁目2番地  
TEL 058-264-2133

## カリキュラム(一部を抜粋)

- 1 現在の労働情勢について
- 2 労働トラブルが発生すると
- 3 会社を守るものは就業規則
- 4 実際に講師が経験した事例
- 5 人を集めやすい工夫が大事
- 6 今だからこそ企業目的の明確化が重要

講師

松本社会保険労務士事務所 社会保険労務士

まつもと しんじ  
**松本 慎二** 氏

地域金融機関にて28年勤務後、松本社会保険労務士事務所を設立。金融機関勤務時代には延べ1,000社以上の中小企業を担当し、融資業務、財務体質の改善など経営を支援する業務に従事。事務所設立後は、金融業務の経験を活かした財務面の指導と、人手不足に備えた労務に関する相談について、企業経営をサポートしている。



※FAXは切り取らずにそのまま送信してください FAX:058-265-6001 岐阜商工会議所 行

## 10/5(水)「労働を制する者は経営を制す!」受講申込書

事業所名			
受講者名 (複数可)			
TEL		FAX	